



発刊に寄せて

福島県知事 内堀 雅雄

県民へ甚大な影響を及ぼした東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故から間もなく10年が経過しようとしております。この間に避難指示の解除が行われ、住民の帰還が進むなど、県民をとりまく環境の変化とともに、県民の健康に対する意識にも変化がみられるようになりましたが、原発事故による健康影響への潜在的な不安は依然として残っています。

福島県では、原発事故を受けて、県民の将来にわたる健康の維持・増進を図ることを目的に、福島県立医科大学の御協力の下、平成23年度から県民健康調査を実施してまいりました。県民健康調査では、全県民を対象とする基本調査を始め、甲状腺検査など4つの詳細調査を実施しておりますが、それぞれ非常に多くの県民を対象とする調査であり、その実施はもとより、調査の結果から支援が必要とされた県民へのサポートについては、福島県立医科大学の専門性が発揮されることにより、これまで継続することができました。

このたび、福島県立医科大学においてとりまとめられた『福島県「県民健康調査」報告書2011～2020』には、この10年間の県民健康調査の結果や調査結果に基づく研究の成果が集約されており、その刊行は誠に意義深いものです。この報告書により、県民健康調査の取組や県民健康調査から得られた知見が改めて国内外に発信されるとともに、今後の県民健康調査の在り方を考える上での基礎となるものと考えております。

これまで県民健康調査の実施に御尽力いただいた福島県立医科大学に改めて感謝申し上げますとともに、今後も福島県立医科大学と連携を図りながら、県民の健康を見守っていくという観点に立って、引き続き県民健康調査に取り組んでまいります。



ごあいさつ

公立大学法人福島県立医科大学

理事長兼学長 **竹之下 誠** 一

2011（平成23）年3月11日に発生した東日本大震災から、10年が過ぎようとしています。マグニチュード9.0という大きな地震によって、東北地方太平洋沿岸部を津波が襲い、そして、ここ福島県では東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故（以下原発事故）が発生し、地震・津波災害と原子力災害が複合する未曾有の被害がもたらされました。改めて、この災害により、多くの尊い命が失われたことに深く哀悼の意を捧げるとともに、未だ避難生活を余儀なくされている皆さまに心からお見舞い申し上げます。また、被災地の復興にご尽力されている皆さまに敬意を表する次第であります。

福島県立医科大学は、福島県が設置した大学として、地域医療への貢献を志向し、長年、地域社会と密接に関わってきました。東日本大震災と原子力災害という人類史上初めての複合災害への対応は、県内の医学・医療の中心的存在として、「県民の健康・安全・安心」をミッションの一つとする本学の重要な責務といえます。本学は、地震・津波直後から傷病者の対応に当たり、続いて発生した原発事故では、避難指示区域内の病院・介護施設の入院患者、要介護者の後方避難の中継に当たりました。その後もさらに、緊急被ばく医療班の立ち上げや、被災地で消防に従事する公務危機介入者の身体とこころ、放射線影響に関するケアなど、進行する原発事故に対応した医療活動を行いました。また、人類が直面しているとも言うべき事態に対して、世界中の注目が集まる中、国内外から様々な英知が寄せられました。

一方、原発事故が長期化の様相を呈する中で、放射線の健康影響を心配する声は絶えず、長引く避難生活もまた、心身の変調をきたすことが考えられるなど、県内での生活と放射線の健康影響に関する不安が大きくなるにつれ、県民に対する適切な情報提供も重要であるという認識が確かなものとなっていきました。こうした中で、放射線や避難生活が健康に及ぼす影響を正確に調査・評価することが極めて重要であり、福島県は2011（平成23）年6月、全県民の被ばく量を推計するとともに、避難区域の住民、妊産婦や子どもの身体とこころの健康状態を見守るため、福島県「県民健康調査」を開始しました。本学は福島県の委託を受け、今日までこの調査を継続的に実施しています。

本報告書は、調査の開始から約10年を振り返り、これまでの調査結果等から明らかになったことをお伝えするものです。これまで調査にご協力いただいた県民の皆さま、調査の実施をご支援いただいた皆さまに、心から感謝申し上げますとともに、本報告書が将来にわたり人類の貴重な資産となることを願っております。

2021（令和3）年2月



福島県「県民健康調査」の10年

公立大学法人福島県立医科大学
放射線医学県民健康管理センター

センター長 神谷 研二

東日本大震災に伴い発生した東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故（以下原発事故）は、福島県内はもちろん、国内外に大きな衝撃を与え、その記憶は今も鮮明に残っています。あれから間もなく10年が経過しようとする現在、避難指示の解除は進んでいるものの、今なお立ち入りが制限されている帰還困難区域があることは、その被災の大きさを物語っています。

県内に立地する原発の事故により放射性物質が広範囲に放出されたことは、原発近隣の自治体に限らず、県内全域、及び県外にも放射線被ばくと健康影響の不安をもたらし、また、避難の長期化に伴う生活習慣の変化やストレスが、住民の健康状態を悪化させる懸念もありました。このような状況の中、福島県は、2011（平成23）年6月から、原発事故後4か月間の外部被ばく線量を推計する基本調査と、4つの詳細調査（甲状腺検査、健康診査、こころの健康度・生活習慣に関する調査、妊産婦に関する調査）からなる福島県「県民健康調査」を開始し、その実施を福島県立医科大学に委託しました。放射線医学県民健康管理センターは、本学に設立された福島県「県民健康調査」の実施組織です。

私たちは福島県「県民健康調査」を通じて、県民の健康を長期にわたり見守るという使命を担っています。基本調査は県民の長期にわたる健康管理の基礎資料として、詳細調査は県民の健康状態を確認し、支援に活用するものとして推進してきました。その結果は一人一人に健康状態の理解を促し、適切な予防、治療や支援につながっています。また、他に例のない地震、津波、原子力災害が複合した災害の教訓を発信していくことも、私たちが果たす重要な役割と考えています。調査結果を用いた研究の成果を論文として発表することにより、世界が注目する原子力災害と健康影響の課題に新たな視点を与えるものと期待しています。

この度、東日本大震災及び原発事故から10年の節目を迎えるにあたり、『福島県「県民健康調査」報告書2011～2020』を発行することになりました。これまでの調査から得られた知見を、本報告書を通じて社会に還元することにより、原発事故後の健康に関する県民の不安に応えるとともに、風評払拭の一助となれば幸いです。

最後に、福島県「県民健康調査」にご協力をいただいた県民の皆さま、調査の実施をご支援・ご指導いただいた国際機関及び国内外の専門機関と専門家の皆様などに、深甚なる感謝の意を表します。

2021（令和3）年2月